

水戸都市計画図

特別用途地区（大規模集客施設制限地区）総括図

番号	1
地区名	上水戸地区
面積	約16.0ha
種類	大規模集客施設制限地区

番号	3
地区名	水戸駅地区
面積	約23.5ha
種類	大規模集客施設制限地区

番号	2
地区名	城東地区
面積	約25.5ha
種類	大規模集客施設制限地区

既決定	
地区名	東部工業団地
面積	約36.0ha
種類	特別工業地区

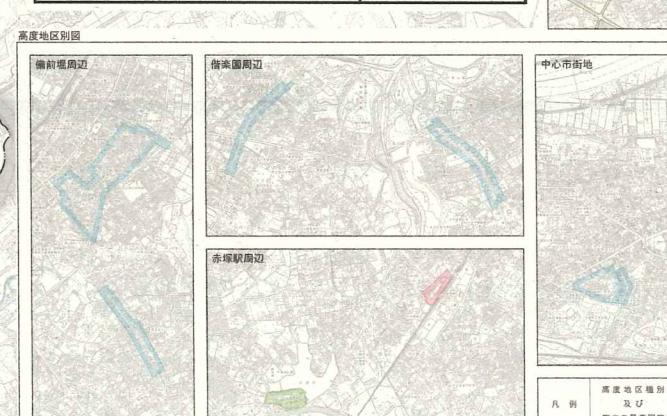
既決定	
地区名	米沢工業団地
面積	約24.0ha
種類	特別工業地区

番号	4
地区名	赤塙駅地区
面積	約21.0ha
種類	大規模集客施設制限地区

番号	5
地区名	千波・笠原地区
面積	約64.5ha
種類	大規模集客施設制限地区

番号	6
地区名	内原駅地区
面積	約1.5ha
種類	大規模集客施設制限地区

凡 例	
今回新たに特別用途地区を決定する地区	<input type="checkbox"/>
今回変更に係らない地区	<input type="checkbox"/>



用 途 地 域	建 べ い 率 (%)	容 積 率 (%)	高 度 地 区
第一種低層住居専用地域	40	80	一
第一種中高層住居専用地域	60	200	第2種高度地区
第二種中高層住居専用地域	60	200	第2種高度地区
第一種住居地域	60	200	第2種高度地区(※)
第二種住居地域	60	200	第3種高度地区(※)
準住居地域	60	200	第3種高度地区(※)
近隣商業地域	80	200	第4種高度地区(※)
商業地域	80	400	第5種高度地区(※)
準工業地域	60	200	第3種高度地区
工業地域	60	200	第3種高度地区

備考
1.※別図に示す区段を除く
2.高度地区が適用されない地区…第一種低層住居専用地域、高度利用地区、風致地区、地区計画区域(建築物の高さの最高限度が定められている地区)等の